

## 平成18年度第12回理事会

日 時 平成19年 3月23日（金）13：00～

場 所 特別会議室

### 議 題

- 1 林木育種センターとの統合による新森林総合研究所の中期目標・中期計画（案）と平成19年度計画（案）の概要について
- 2 林木育種センターとの統合による組織及び変更する規程等一覧について
- 3 役員給与規程第4条第2項に係る平成18年度の取り扱いについて
- 4 平成18年度賃金改定及び給与構造の改革への対応について
- 5 その他

### 資 料

- 1) 林木育種センターとの統合による新森林総合研究所の中期目標・中期計画（案）と平成19年度計画（案）の概要について
- 2) 林木育種センターとの統合による組織及び変更する規程等一覧について
- 3) 役員給与規程第4条第2項に係る平成18年度の取り扱いについて
- 4) 平成18年度賃金改定及び給与構造の改革への対応について

## 独立行政法人森林総合研究所中期目標(案)

独立行政法人森林総合研究所（以下「研究所」という。）は、明治38年に改組創設された農商務省山林局林業試験所を母体とし、平成13年4月に特定独立行政法人として設立され、これまで我が国最大の森林及び林業に関する総合的な試験研究機関として、森林・林業・木材産業に関する研究開発を確実に推進してきた。

一方、独立行政法人林木育種センター（以下「センター」という。）は、戦後、森林整備に不可欠な林木の優良品種の開発・普及等の事業（以下「林木育種事業」という。）を行うことを目的として、各地に林木育種場が設置されたことに始まるものであり、これまで社会ニーズに対応した新品種の開発等に取り組み、近年では花粉発生抑制対策に有効な品種や病虫害抵抗性の高い品種の開発を推進してきている。

このような状況の下で、平成19年4月、研究所及びセンターを統合することとなり、新しい研究所において、従来、法人が行ってきた業務を引き続き効率的に実施することとなったところである。また、統合の効果としては、森林・林業・木材産業に関する試験研究と林木の新品種の開発・配布事業等を一体的かつ効率的・効果的に実施し、社会ニーズに対応した成果が早期に期待できる条件が整備されることとなったところである。

現在、我が国の森林・林業・木材産業に関する研究開発及び林木育種事業に対しては、「生物多様性国家戦略」（平成14年3月27日地球環境保全に関する関係閣僚会議決定）に基づく、生物種・生態系の保全、種の絶滅の防止と回復等を目標とした施策の推進、「科学技術基本計画」（平成18年3月28日閣議決定）に示された「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」、「人材育成と競争的環境の重視」を基本として、研究開発等を推進することが求められている。

こうした背景の下で、研究所は、「森林・林業基本計画」（平成18年9月8日閣議決定）に対応した「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」（平成19年1月22日林野庁長官策定）及び「林木育種戦略」（平成19年2月20日林野庁長官策定）並びに「食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月25日閣議決定）に対応した「農林水産研究基本計画」（平成17年3月31日農林水産技術会議決定）に基づき、①森林の環境と産業に関わる開発研究3分野及び技術革新を図る基礎研究2分野に研究の重点化を行い、研究成果を効果的に普及する、②林木育種事業の中核機関として、国、都道府県等の関

係機関との緊密な連携を図った林木育種事業を推進する等、政策ニーズに密接に対応した課題に取り組むため、中期目標を策定し、着実に実施する。

## 第1 中期目標の期間

研究所の中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間とする。

## 第2 業務運営の効率化に関する事項

### 1 経費の抑制

業務運営の効率化による経費の抑制については、各事業年度の人件費を除く運営費交付金で行う事業について、少なくとも前事業年度の一般管理費の3%及び業務経費の1%の合計に相当する額を抑制する。

また、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において、国家公務員に準じ、5%以上の人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)の削減を行う。さらに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

以上に加え、管理部門等の効率化を行い、統合メリットを発現することにより、中期目標期間の最終事業年度において、平成18年度予算における一般管理費に比べて10%相当額の抑制を行う。

### 2 効率的・効果的な評価の実施及び活用

業務の質の向上及び業務運営の効率化を図るため、自己評価等を行い、その結果を業務運営に適切に反映させる。

また、外部専門家・有識者等の協力を仰ぎつつ自ら点検を行うとともに、その評価手法の効率化に努める。

研究職員の業績評価は、自己評価を基本に客観性及び透明性を確保した上で組織としての実績の向上を図るために行い、その結果を資源の配分、処遇等へ適切に反映させる。

### 3 資源の効率的利用及び充実・高度化

#### (1) 資金

研究所は、運営費交付金を効率的に活用して研究を推進するとともに、研究を加速することを目的として競争的研究資金等外部資金の獲得に積極的に取り組む。

#### (2) 施設・設備

研究の重点化に対応した効率的な研究施設・設備の利用を計画的に進める。

業務の質の向上及び業務運営の効率化を図るため、自己評価等を行い、その結果を業務運営に適切に反映させる。

また、外部専門家・有識者等の協力を仰ぎつつ自ら点検を行うとともに、その評価手法の効率化に努める。

研究職員の業績評価は、自己評価を基本に客観性及び透明性を確保した上で組織としての実績の向上を図るために行い、その結果を資源の配分、処遇等へ適切に反映させる。

#### (3) 組織等

森林・林業・木材産業に係る政策及び社会的ニーズに対応し、成果を効率的に創出するため、組織の適切な運営を図る。

全国 5 か所に設置している試験地については、研究目的の達成に必要な現地調査体制を確保することを前提に、効率的かつ効果的な運営を行う観点から、要員の恒常的な配置の必要性について見直しを行う。

全国 9 3 か所に設置している試験林については、効率的かつ効果的な運営を確保するための見直しを行う。

全国 4 か所に設置している増殖保存園については、業務の実施方法の改善によって効率化を図り、要員配置について見直しを行う。

さらに、森林・林業・木材産業に関する試験研究と林木育種事業を一体的に実施する体制を整備し、効果的・効率的な運営を図る。

#### (4) 職員の資質向上

研究所の業務を的確に推進できる職員を計画的に育成するとともにその資質の向上を図る。

また、管理部門の職員を各種研修に参加させることにより、高度な専門知識を有する職員の確保を図る。

#### 4 管理業務の効率化

管理部門については、徹底した業務内容の見直し、事務の簡素化等を行うことにより業務の効率化及び要員の合理化を図る。

#### 5 産学官連携・協力の促進・強化

研究所は、我が国の森林・林業・木材産業に関する総合的な研究及び林木育種を推進する中核機関として、効率的な研究、林木育種事業の実施及び成果の利活用の促進のため、国、他の独立行政法人、都道府県、大学、民間等との連携・協力を今後とも積極的に行う。

また、地域が限定される研究課題、林木の新品種の開発並びに関連する調査及び研究のうち公立林業試験研究機関等において実施可能なものについては、地方にゆだねることとする。

### 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 研究の推進

研究所は、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、林産物の供給及び利用の確保等に資するよう社会ニーズに対応した研究開発を推進していくことの重要性を踏まえ、森林の炭素吸収機能に着目した研究課題等の地球規模での環境問題、森林の多面的機能の発揮に関する課題、木質バイオマスの利用促進に関わる課題等、全国的・広域的に対処すべき研究課題について重点的に研究を行う。

また、研究所は、その独自性を発揮するため、これらの研究についての企画・立案機能の強化を図るとともに、当初予測の範囲を超えて研究が進展した場合及び緊急に解決すべき課題が発生した場合等においては、迅速に対応する。

なお、研究の遂行に当たっては、安全性の確保及び研究推進について国民の理解が得られるように努める。

##### (1) 研究の推進方向

研究に係る目標の設定に当たっては、次のように定義した用語を主に使用して段階的な達成目標を示す。また、研究対象等を明示することにより、必ず達成すべき目標を具体的に示す。

解明する：原理、現象を科学的に明らかにすること。

開発する：利用可能な技術を作り上げること。

確立する：技術を組み合わせて技術体系を作り上げること。

ア 森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

地球環境問題、森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び木材利用に対する国民の関心が高まる中で、次の3つの重点分野を設定して研究開発を進める。

特に、地球温暖化対策に向けた研究については重点的に取り組む。

研究の推進に際しては、様々な研究分野との連携はもとより、関係各機関並びに諸外国の研究機関及び国際機関との連携協力の推進に留意する。

(ア) 地球温暖化対策に向けた研究

地球温暖化による影響の拡大が懸念され、その対策が急がれている中で、森林は温室効果ガスである二酸化炭素の吸収源として、また木材・木質バイオマス資源は炭素の貯蔵庫及び化石資源の代替として大きな役割を果たすことが期待されており、森林の保全及び木材・木質バイオマス資源の有効利用について国民の関心が急速に高まっている。

このような中で、気候変動枠組条約・京都議定書の下、地球温暖化対策として国家的な取組が行われており、科学的知見に基づく技術的な対応が急務となっている。

このため、森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発並びに木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発を行う。

(イ) 森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

森林は、生物多様性保全、土砂災害防止、土壤保全、水源かん養、保健・レクリエーション、文化等公益的機能の発揮を通じて国民の安全で快適な生活環境を支える重要な役割を果たしており、また、木材は国民の安全で快適な住環境の創出に貢献している。

森林の公益的機能を高度に発揮させるためには、森林を健全に維持していくとともに、近年急増している台風、豪雨、津波等による自然災害に適切に対応し、森林の被害を予防・復旧していくことが必要である。

また、木材を利用した住環境については、災害に強く、健康に不安を与えない、安全で快適なものとすることが求められている。

このため、生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の

開発、水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発、森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発並びに安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発を行う。

(ウ) 社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究

林業は、長期にわたる木材価格の低迷の中で、採算性の悪化、担い手の減少等が進む等衰退傾向にある。このような状況の下、山村の経済・社会の活性化に向けて、広葉樹林等による多様な森林への誘導、効率的な作業システム等、新たな林業生産技術を活用した森林の整備・保全が求められている。

また、木材の安定的生産を適切に実施していくためには、森林資源の利用動向及び木材流通実態の把握を行いつつ、消費者ニーズに対応した加工・生産・供給体制を構築することが喫緊の課題となっている。

このため、林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発及び消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発を行う。

イ 森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

国民生活にとって重要な森林に関する様々な現象を科学的に解明し、その成果を、森林・林業・木材産業分野の多くの課題の解決及び新たな展開に向けた開発研究に活用し、かつ我が国の科学技術政策に資するために以下の2つの重点分野を設定し、森林生物の機能及び森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究を推進する。

(ア) 新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明

生物機能を活用した新技術の創出、木質系新素材の開発等を図るためにには、森林生物のゲノム情報の充実を図り、環境ストレス適応機構等を解明すること並びに木質系資源の化学的・物理的機能及び特性を解明することにより、森林生物資源の機能に関する知見を集積することが課題となっている。

このため、森林生物の生命現象の解明並びに木質系資源の機能及び特性の解明を行う。

(イ) 森林生態系の構造と機能の解明

森林生態系においては、森林を構成する樹木及びそこに住む各種の生物が食物連鎖又は共生を通じて動的に結び付いているとともに、生

物群集とそれを取り巻く土壌、大気等の環境が水・養分・エネルギーの循環を通じて結び付いており、地球温暖化が生態系に与える影響評価、生物多様性の保全、山地災害及び生物被害の予測・軽減、持続可能な森林管理等に対応する技術開発を効率的に推進するためには、森林生態系に関する基礎的知見の集積が不可欠である。

このため、森林生態系における物質動態の解明及び森林生態系における生物群集の動態の解明を行う。

#### (2) 研究の基盤となる情報の収集と整備の推進

森林・林業・木材産業に関する研究の基盤となる情報の収集・整備・活用を推進する。

#### (3) きのこ類等遺伝資源の収集及び保存

きのこ類等遺伝資源を500点探索・収集するとともに、遺伝資源の増殖・保存、特性評価等を推進する。

### 2 林木育種事業の推進

森林の適正な整備を推進するためには、優良な種苗の確保を図ることが重要であるが、新品種の開発は、その成果を得るまでに極めて長期間を要する特徴がある。

一方、森林の多面的機能の発揮、花粉症対策、地球温暖化防止等森林に対する社会のニーズが多様化していることから、林木育種事業を緊急かつ着実に推進し、社会ニーズに対応した品種を開発することが求められている。

このことから、研究所は、林木育種事業を推進する中核機関として、都道府県等との連携を図りつつ、優良な品種を開発・普及するとともに、絶滅に瀕している貴重な林木遺伝資源の保全、我が国における林木育種に関する技術力を生かした海外技術協力を行うものとする。

#### (1) 林木の新品種の開発

安全で快適な国民生活の確保及び森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林整備を促進するため、林木育種分野において、花粉症対策に有効な品種、地球温暖化の防止に資する品種、国土保全、自然環境保全等の機能及び林産物供給機能の更なる向上に資する品種を開発することが求められている。

このため、林木の新品種の開発の業務を推進し、中期目標期間中に、新たに250品種を開発する。

特に、花粉症対策に有効な品種及び国土保全、自然環境保全等の機能の向上に資する品種の開発に重点的に取り組む。

#### (2) 林木遺伝資源の収集・保存

貴重な林木遺伝資源が滅失することを防ぐとともに、多様な林木育種ニーズに対応した新品種の開発等を進めるため、中期目標期間中に、6,000点の林木遺伝資源を探索・収集するとともに、増殖・保存、特性評価等の業務を推進する。

特に、絶滅に瀕している種等の希少・貴重な林木遺伝資源の探索・収集に取り組む。

#### (3) 種苗の生産及び配布

- ・ 新品種等の利用の促進に資するため、都道府県等に対して積極的な情報提供に努める。
- ・ 都道府県等からの要請に応じて、新品種等の種苗の適正な生産に努め、配布の実施に当たっては、申請者の要望する期間中に配布するものとし、その期間中に配布する件数は全件数の90%以上とする。
- ・ 都道府県等を対象として、顧客満足度（5段階評価で3.5以上の評価を目標）を数値化するためのアンケート調査を実施し、その結果を評価・分析した上で、業務に反映させる。

#### (4) 林木の新品種開発等に関する調査及び研究

##### ア 新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発

花粉症対策に有効な品種、地球温暖化の防止に資する品種、国土保全、自然環境保全等の機能の向上に資する品種、林産物供給機能の向上に資する品種の開発、育種年限の短縮、遺伝子組換えによる育種、新品種等の利用の推進等に必要な技術の開発のための調査及び研究を行う。

特に、広葉樹林の遺伝的管理、育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発のための調査及び研究に取り組む。

##### イ 林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発 絶滅に瀕している種及び育種素材として利用価値の高い林木遺伝資

源についての収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発のための調査及び研究を行う。

#### ウ 海外協力に資する林木育種技術の開発

地球温暖化、熱帯林の減少・劣化等の環境問題の顕在化や近年の木材供給のひっ迫等に対処するため、林木育種分野において海外に対する技術協力をを行う

特に、熱帯産早生樹等に係る育種技術の開発やこれらに資するネットワークの構築を行うとともに、これに必要な海外の林木遺伝資源について100点を目標として収集する。

#### (5) 森林バイオ分野における連携の推進

試験研究と林木育種事業を一体的に実施することによる相乗効果の早期発現のため、森林バイオ分野において、研究部門と林木育種部門とが連携し、当該分野における研究開発を促進させる。

### 3 行政機関等との連携

他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急対応を含めて行政機関等への技術情報の提供及び専門家の派遣を行う。

### 4 研究成果の公表及び普及の促進

#### (1) 情報発信の強化

成果の公表及び普及に関しては、多様な情報媒体を効果的に活用して国民との継続的な双方向コミュニケーションの確保を図る。

#### (2) 成果の公表及び広報

研究及び林木育種事業の成果は、積極的に学術雑誌等への論文報告、学会での発表、マスコミ等により公表するとともに、主要な成果及び活動状況については、広報誌、研究所のウェブサイト（ホームページ）等を通じて広報を積極的に行う。

なお、中期目標期間中の研究分野の成果指標である研究者一人当たりの学術雑誌への掲載論文数は、年平均1.0報以上とする。

#### (3) 成果の利活用の促進

普及可能な成果は、マニュアル等で公表するとともに、講演会、一般

公開、公開講座、展示等を通じ、積極的に紹介していく。

(4) 知的所有権の取得及び利活用の促進

特許等の知的所有権を積極的に取得し、さらに民間等における利用の促進を図る。

5 専門分野を生かしたその他の社会貢献

(1) 分析及び鑑定

林業用種子の発芽鑑定等、行政、関係業界等から依頼される各種の分析及び鑑定については、研究所の有する高い専門知識が必要とされるものを実施する。

(2) 講習及び指導

・ 研究分野における講習

国、都道府県、大学、海外研究機関、民間等に対し、講師の派遣及び研修生の受け入れ等を行う。

・ 都道府県等に対する林木育種技術の講習及び指導

新品種等の利用を進めるため、都道府県等に対し、採種（穂）園の造成・改良技術等について講習及び指導を行うとともに、講習及び指導の内容及び実施体制の充実に努める。

・ 海外の林木育種に関する技術指導

海外研修員等の受け入れ及び専門家の派遣等の業務の充実を図るために、支援先機関の多様化並びに多様な関係機関との連携及び協力による技術指導や技術開発のためのネットワーク化に取り組む。

(3) 標本の生産及び配布

要請に応じて木材・植物の標本を生産し、配布する。

(4) 国際機関、学会等への協力

海外研究機関、国際機関、学会等への試験・研究等に関する専門家の派遣等を行う。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収支の均衡

適切な業務の運営を行うことにより、収支の均衡を図る。

## 2 業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守

運営費交付金を充当して行う事業については、経費節減目標を踏まえた運営費交付金を受けることを前提に、中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

## 第5 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等

### 1 施設及び設備に関する事項

長期的な展望に基づき、老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備について計画的な整備に努める。

### 2 人事に関する計画

#### (1) 人員計画

期間中の人事に関する計画を定め、その実現を図る。

#### (2) 人材の確保

また、研究職の流動化を図り、一層の成果を挙げる観点から、若手研究者については、任期付任用制度を早期に導入する等、選考採用及び試験採用を有効に組み合わせ、女性研究者の積極的な採用を図りつつ、中期目標達成に必要な優れた人材を確保する。

### 3 環境対策・安全管理の推進

研究所は、研究及び林木育種事業による環境に対する影響に十分な配慮を行うとともに、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を行う。さらに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進に積極的に取り組む。

### 4 情報の公開と保護

公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報の保護を適切に行う。

## 独立行政法人森林総合研究所中期計画(案)

独立行政法人森林総合研究所及び独立行政法人林木育種センターは平成19年4月1日に統合し、新たに独立行政法人森林総合研究所（以下「研究所」という。）として、森林・林業・木材産業に関する総合的な試験及び研究等並びに森林整備に不可欠な林木の優良品種の開発及び普及等の事業（以下「林木育種事業」という。）を一体的に推進する体制を整備したところである。

今後、研究所は、森林の有する多面的機能の発揮や林業・木材産業の発展、さらには山村地域の活力向上に貢献するため、これらに関する諸問題の解決と取組の促進に向けて試験及び研究等並びに林木育種事業を効率的かつ効果的に実施する。

試験及び研究等については、開発研究の3分野（「地球温暖化対策に向けた研究」、「森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究」及び「社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究」）及び森林・林業・木材産業に関する研究の深化や科学技術の高度化に資するための基礎研究の2分野（「新素材の開発に向けた森林生物資源の機能の解明」及び「森林生態系の構造及び機能の解明」）を重点的に行う。さらに、これら重点分野の試験及び研究を確実に実施するため外部資金の獲得に努めるとともに、研究成果に対する評価の結果を踏まえ、効率的・効果的な研究を推進し、その成果については広く公表し、国民への普及を促進する。

また、林木育種事業においては、多様な森林の整備に不可欠な林木の優良な新品種の開発とその種苗の生産・配布、「生物多様性国家戦略」（平成14年3月27日地球環境保全に関する関係閣僚会議決定）を踏まえた国家的資源である希少・貴重な林木遺伝資源や新品種の開発に不可欠な育種素材として利用価値の高い林木遺伝資源の収集・保存、さらには海外における持続可能な森林経営の実現に資するための林木育種分野の海外技術協力を推進するための事業を確実に実施する。

なお、試験及び研究等並びに林木育種事業の実施に当たっては、产学研官の連携の促進を強化するとともに、国又は都道府県を始めとする関係機関との緊密な連携を図りつつ、我が国における森林・林業・木材産業に関する総合的な試験及び研究並びに林木育種事業を実施する機関としての役割を十全に果たしていくこととする。

### 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 経費の抑制

業務運営の効率化による経費の抑制については、各事業年度の人員費を除く運営費交付金で行う事業について、少なくとも前年度の一般管理費の3%及び業務経費の1%の合計に相当する額を抑制する。

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度以降の5年間において、常勤役職員の人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）について5%以上の削減する。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について必要な見直しを進める。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

以上に加え、管理部門等の効率化を行い、統合メリットを発現することにより、中期目標期間の最終事業年度において、平成18年度予算における一般管理費に比べて10%相当額の抑制を行う。

## 2 効率的・効果的な評価の実施及び活用

- ・ 業務の質の向上と業務運営の効率化を図るため、自己評価を行うとともに、試験及び研究分野について、外部専門家・有識者による研究評議会等での意見をその運営に適切に反映させる。
- ・ 研究重点課題の自己評価に当たっては、外部専門家を含む公正な評価を行うとともに、複数の評価制度を取り入れ評価の効率化を図る。また、評価者及び被評価者の間における双方向コミュニケーション及び事後評価を導入する。
- ・ 研究所の運営に当たっては、組織単位ごとに自己評価を行うなど、計画、実施、点検及び対策のサイクルでその効率化を行う。
- ・ 研究職員の意欲向上及び自己啓発を目的として、研究職員の業績評価を多面的な方向から行う。評価制度は不断の見直しを行い、組織内の良好な意思疎通を図るとともに、評価結果を資源の配分、待遇等へ適切に反映させる。

## 3 資源の効率的利用及び充実・高度化

### (1) 資金

- ・ 中期計画の達成のため、運営費交付金による所内プロジェクトを活用して、研究資金の効率的運用に努める。
- ・ 外部資金の獲得のため、研究所に設置している研究戦略会議等において、外部情勢の把握及びプロジェクト企画の迅速化に努め、積極的に競争的研究資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。
- ・ 研究課題の評価結果に基づく研究資金の傾斜配分、外部資金獲得に対するインセンティブの付与等により、研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図る。

## (2) 施設・設備

- ・ 研究の重点化に対応した共用施設の利用計画に基づき、研究施設の合理的な再配分を行い、効率的な利用を図る。
- ・ 共同研究等による試験・研究の連携・協力を進め、研究施設・設備の効率的な活用を図る。
- ・ 施設及び設備、機械の保守管理については、業務の性格に応じて計画的に外部委託を行う。

## (3) 組織等

- ・ 成果に対する評価結果及び政策・社会的ニーズに適切に対応するため、機動的な点検・見直しを行う。
- ・ 全国5か所に設置している試験地については、試験及び研究目的の達成に必要な現地の調査体制を確保しつつ、要員の恒常的な配置の必要性について見直し、研究の効率化を図る。
- ・ 全国93か所に設置している試験林については、その必要性の検討を行った後、3割減を目標に見直しを行う。
- ・ 全国4か所に設置している増殖保存園については、事業の達成に必要な体制を確保しつつ、育種場等に勤務する職員により業務を実行する等の改善によって効率化を図り、要員配置について見直しを行う。
- ・ 管理部門の効率化を図るとともに、森林・林業・木材産業に関する試験研究と林木育種事業を一体的に実施するための体制を整備する。

## (4) 職員の資質向上

- ・ 研究職員については、社会の要請に応え様々な課題の解決に寄与していくという観点から、国内外の大学等への留学及び研究交流、各種研修への参加等に配慮し、意欲向上、能力の啓発及び資質の向上を図る。
- ・ 学位取得の促進に努めるとともに、業務に必要な各種資格を計画的に取得することに努める。
- ・ 林木育種事業に係る都道府県職員等に対する講習及び指導の業務に従事する職員の資質向上のための研修等の充実を図る。
- ・ 高度な専門知識が必要とされる業務については、的確な要員配置を行えるよう、各種研修に職員を参加させること等により職員の資質の向上を図る。

## 4 管理業務の効率化

- ・ 総務部門については、業務内容の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとと

もに、事務処理の迅速化及び簡素化、文書資料の電子媒体化等の徹底により、管理業務の効率化を図る。また、施設の管理、見本園等の一般公開、健康診断、施設営繕等に係る事務については可能な限りアウトソーシングを行う。

- ・ 実験林管理等の研究支援業務については、業務内容の見直しを行い、真に常勤職員が担うべき業務以外は、アウトソーシング等を行い、効率化を図る。

## 5 産学官連携・協力の促進・強化

- ・ 国、他の独立行政法人、都道府県、大学、民間等との連携・協力を今後とも積極的に行う。
- ・ 国有林野を活用した試験・研究、検定林の設定、森林管理局が行う技術開発への協力等を通じて国有林野事業との連携を強化する。
- ・ 林野庁が主催し、都道府県等が参画する林業研究開発推進ブロック会議、林木育種推進地区協議会等を通じて、地域又は全国的に取り組むべき課題について協議し、各々の役割分担等を図るとともに、公立林業試験研究機関等に対し必要な技術指導を行うことなどにより、連携・協力関係を強化する。
- ・ 林木遺伝資源に関する諸機関が参加する林木遺伝資源連絡会の活動の促進を図る。

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 研究の推進

森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、林産物の供給及び利用の確保に資するよう社会ニーズに対応した試験及び研究を推進していくことの重要性を踏まえ、森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究においては、「地球温暖化対策に向けた研究」、「森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究」及び「社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究」を進めるとともに、森林生物の機能及び森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究においては、「新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明」及び「森林生態系の構造と機能の解明」を進める。特に、森林・林業基本計画で示された「地球温暖化対策に向けた研究」については重点的に遂行する。

また、試験・研究を支える基盤的な知識集積が必要であることから、試験・研究の基盤となる情報の収集と整備の推進を図るとともに、きのこ類等遺伝資源の収集及び保存を行う。

#### (1) 重点研究領域

## ア 森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

### (ア) 地球温暖化対策に向けた研究

#### a 森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

京都議定書における第一約束期間以降の取組等に対応し、地球温暖化対策に貢献するため、森林に関わる温室効果ガス及び炭素動態を高精度に計測する手法、森林、木材製品等に含まれるすべての炭素を対象にした炭素循環モデル、温暖化が森林生態系に及ぼす影響を予測・評価する技術、荒廃林又は未立木地における森林の再生の評価・活用技術等の開発を行う。

#### b 木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

木質バイオマスの利用を推進して温暖化対策に資するため、間伐材、林地残材、工場残廃材、建築解体材等の効率的なマテリアル利用及びエネルギー変換・利用技術、地域に散在する未利用木質バイオマス資源の効率的な収集・運搬技術等の開発、木質バイオマスの変換、木材製品利用による二酸化炭素排出削減効果等のライフサイクルアセスメント（LCA）を行う。

### (イ) 森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

#### a 生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

生物の多様性を保全するとともに、多発する獣類や病害虫による森林被害を防止し、健全な森林を維持するため、固有の生態系に対する外来生物又は人間の活動に起因する影響の緩和技術、固有種・希少種の保全技術及び緊急に対応を必要とする広域森林病虫害の軽減技術等の開発並びに獣害発生機構の解明及び被害回避技術の開発を行う。

#### b 水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

健全な水循環の形成及び多発する山地災害・気象災害の軽減のため、環境変動、施業等が水循環に与える影響の評価技術、山地災害危険度の評価技術、治山施設・防災林等による被害軽減に關わる技術等の開発を行う。

#### c 森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発

健康で快適な空間として里山等の森林の利用促進を図るため、森林セラピー機能の評価・活用技術の開発、里山の保全・利活用及び森林環境教育システムの開発等を行う。

#### d 安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

安全で快適性に優れた住環境を創出するため、地震等の災害に対して安全な木質構

造体、木質建材からの化学物質の放散抑制技術、住宅の居住快適性の高度化技術の開発等を行う。

(ウ) 社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究

a 林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

手入れの不足した森林の増加及び資源の質的劣化を防止するため、木材利用部門と連携した活力ある林業の成立条件を解明するとともに、広葉樹林等による多様な森林への誘導、路網と高性能林業機械の一体的な作業システム等、担い手不足に対応した新たな林業生産技術、持続可能な森林の計画・管理技術等の開発を行う。

b 消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

スギ材等の需要拡大を促進するため、市場ニーズに対応した新木質材料、省エネルギーで効率の良い高度な木材の乾燥・加工・流通システム、きのこの付加価値を高める技術等の開発を行う。

イ 森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

(ア) 新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明

a 森林生物の生命現象の解明

生物機能を活用した新技術の創出に資するため、森林生物のゲノム情報の充実を図り、遺伝子の機能及びその多様性、環境ストレス応答機構等樹木の生命現象の解明並びにきのこ類及び有用微生物の特性の解明を行う。

b 木質系資源の機能及び特性の解明

木質系資源からの新素材及び木質材料の開発に資するため、多糖類等樹木成分の機能及び機能性材料への変換特性並びに間伐材・未成熟材等の基礎材質特性及び加工時の物性変化の解明等を行う。

(イ) 森林生態系の構造と機能の解明

a 森林生態系における物質動態の解明

温暖化が森林生態系に与える影響の評価、公益的機能の発揮技術の向上等に資するため、森林生態系における物質動態の生物地球化学的プロセスの解明及び水・二酸化炭素・エネルギー動態の解明を行う。

b 森林生態系における生物群集の動態の解明

森林の二酸化炭素吸収源としての機能評価、生物多様性の保全、野生動物の適正管

理等に資するため、森林に依存して生育する生物の種間相互作用等の解明並びに森林生態系を構成する生物個体群及び群集の動態の解明等を行う。

### (2) 研究の基盤となる情報の収集と整備の推進

- ・ 全国に配置された収穫試験地や水文観測施設等における森林の成長・動態調査、森林水文モニタリング、積雪観測等各種モニタリングを実施する。また、経常的な野外観測、野外観測試料の分析又は各種データ入力においては、アウトソーシングの導入を検討する。
- ・ 木材の識別情報等、収集・整備した情報をデータベース化するとともにウェブサイト等を用いて公開する。

### (3) きのこ類等遺伝資源の収集及び保存

- ・ ジーンバンク事業として、きのこ類等の遺伝資源を500点探索・収集し、その特性の評価を行うとともに、独立行政法人農業生物資源研究所と連携協力して、遺伝資源の増殖・保存・配布を推進する。

## 2 林木育種事業の推進

安全で快適な国民生活の確保及び多様な森林整備に向け、林木の優良種苗の確保を図るため、花粉症対策等の社会的ニーズに対応した品種の開発及びその普及に取り組む。

また、絶滅の危機に瀕している林木遺伝資源の滅失防止と林木の新品種開発に不可欠な育種素材の確保のため、林木遺伝資源の収集、保存等を行う。

さらに、開発途上国等における持続可能な森林経営、熱帯林の減少・劣化の防止等に寄与するため海外に対する林木育種に係る技術協力等を推進する。

### (1) 林木の新品種の開発

中期目標期間中に、250品種を目標として、次に掲げる新品種の開発を行う。

特に、花粉症対策に有効な品種、国土保全、自然環境保全等の機能の向上に資する品種の開発に重点的に取り組む。

#### ア 花粉症対策に有効な品種の開発

花粉生産の少ないヒノキ及びスギの新品種を開発するとともに、花粉生産の少ないスギ品種のアレルゲン含有量の測定・評価を行い、その特性情報を都道府県等に提供する。また、雄性不稔スギと成長、材質等の優れたスギ精英樹等との人工交配及びそれにより得られた苗木の育成を進める。

#### イ 地球温暖化の防止に資する品種の開発

二酸化炭素の吸収・固定能力の高いスギ及びトドマツの新品種を開発する。

#### ウ 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発

マツノザイセンチュウによる病害及びスギカミキリによる虫害に抵抗性を有する新品種を開発するとともに、マツノザイセンチュウ抵抗性品種間の人工交配により得られた第二世代抵抗性候補木の検定を進め、新品種を開発する。また、雪害に抵抗性を有するスギの新品種を開発する。さらに、耐陰性を有するスギ等の品種を開発するための新たな試験地の設定に着手するとともに、既設の試験地の調査結果を分析・評価し、耐陰性を有するスギの新品種を開発する。加えて、ケヤキ等の広葉樹の優良形質候補木を用いたモデル採種林を造成する。

#### エ 林産物供給機能の向上に資する品種の開発

材質の優れたスギ及び成長の優れたアカエゾマツの新品種を開発する。また、スギ、ヒノキ等の検定林等の調査を進めるとともに、成長や材質等の優れたスギ及びヒノキの第二世代品種を開発するための人工交配、検定林の造成等並びに既設の実生苗を用いた検定林からの第二世代品種の候補木の選抜及び検定を進める。さらに、育林コストの削減に有効な特性を有するスギ及びヒノキの精英樹を選定し、その特性情報を都道府県等に提供する。

#### (2) 林木遺伝資源の収集・保存

貴重な林木遺伝資源が滅失することを防ぐとともに、多様な林木育種ニーズに対応した新品種の開発等を進めるため、中期目標期間中に次に掲げる取り組みを実施する。特に、絶滅に瀕している種等の希少・貴重な林木遺伝資源の探索・収集に取り組む。

#### ア 探索・収集

①絶滅に瀕している種、南西諸島若しくは小笠原諸島の自生種、天然記念物等で枯損の危機に瀕している巨樹若しくは名木又は衰退林分で収集の緊急性の高いものについて、保存の必要性等を勘案しおおむね1,000点、②育種素材として利用価値の高いものについて、その利用上の重要性等を勘案しおおむね4,800点、③その他森林を構成する多様な樹種について、その必要性を勘案しおおむね200点、計6,000点を探索・収集する。

#### イ 増殖・保存

探索・収集した林木遺伝資源の増殖、成体、種子又は花粉の形態での適切な保存

及び生息域内で保存されている絶滅危惧種の繁殖力を回復させる取組に参画するとともに、生息域内保存林（林木遺伝資源保存林）のモニタリングに着手する。

#### ウ 特性評価

スギ、ケヤキ等について、特性評価要領に基づくDNA遺伝子型の判定を含む評価を進めるとともに、遺伝資源特性表を作成し、公表する。

#### エ 情報管理及び配布

林木遺伝資源に関する情報の提供、林木遺伝資源連絡会を通じた遺伝資源情報のネットワーク化の推進、都道府県・大学を含めた遺伝資源情報のデータベース化及び林木遺伝資源の配布を行う。

#### (3) 種苗の生産及び配布

- (a) 都道府県等における採種(穂)園の改良等に資するため、精英樹特性表の充実を図り、都道府県等に提供する。また、都道府県等が行う広葉樹の採種園の整備等に資するため、研究所で保存している広葉樹の育種素材についての各種情報を整理し、都道府県等に提供する。さらに、新品種等の展示林を都道府県等と連携して整備する仕組みについて検討を行うとともに、モデル的な展示林を整備する。
- (b) 新品種等の種苗について、都道府県等が配布を要望する期間内に配布する件数を全件数の90%以上とすることを目標として、計画的な生産を行い、適期に配布する。
- (c) 都道府県等を対象として、センターが実施している種苗の生産及び配布、林木育種技術の講習及び指導等についてアンケート調査を行い、顧客満足度（5段階評価で3.5以上の評価を目標）を数値化し、その結果を評価・分析した上で業務に反映させる。

#### (4) 林木の新品種の開発等に関連する調査及び研究

##### ア 新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発

新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術を開発するため、次に掲げる調査及び研究を行う。特に、広葉樹林の遺伝的管理、育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発のための調査及び研究に取り組む。

##### (ア) 花粉症対策に有効な品種の開発等に必要な技術の開発

花粉症の原因となる花粉を生産しない品種の開発等を進めるため、スギ及びヒノキ

の雄花着花性の遺伝様式の解明、雄性不稔スギ等の組織培養による効率的な大量増殖技術の改良並びにスギの雄性不稔遺伝子を保有する個体の探索及び相同性の確認を行う。

(イ) 地球温暖化の防止に資する品種の開発に必要な技術の開発

地球温暖化の防止に資する二酸化炭素の吸収・固定能力の高い品種の開発を進めるため、ヒノキ、カラマツ等の実生系統の二酸化炭素吸収・固定能力の評価・検定手法の開発及び品種開発に伴う林分の二酸化炭素吸収・固定量の増加に係る予測手法の開発を行う。

(ウ) 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発等に必要な技術の開発

森林の公益的機能の向上に資する品種の開発等を進めるため、マツノザイセンチュウ抵抗性及びスギ雪害抵抗性の第二世代品種の選抜・検定手法の開発を行う。

(エ) 林産物供給機能の向上に資する品種の開発に必要な技術の開発

資源の循環利用を進める上でより優れた特性を持つ品種の開発を進めるため、成長や通直性及び材質の一段と優れた第二世代品種の選抜・検定手法の開発、遺伝的特性を総合的に予測する系統・個体評価技術の充実並びに材質形質の早期検定による選抜手法の開発を行う。

(オ) 広葉樹林の遺伝的管理に必要な技術の開発

ケヤキ等広葉樹の初期成長、開葉フェノロジー等の調査、有用広葉樹の種苗配布区域の検討に必要な基礎情報を得るためにDNA分析及び遺伝子かく乱の実態等についての調査並びにミズナラ天然林の遺伝的多様性に配慮した諸形質の改良手法の開発を行う。

(カ) 育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発

林木の新品種の開発を効率的に進めるため、クロマツの連鎖地図の作成、マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖したDNAマーカーを含む領域の検出、アカマツ及びクロマツにおけるマツノザイセンチュウ抵抗性を検定するためのDNAマーカーの開発、スギ精英樹家系に雄性不稔化する遺伝子を導入した組換え体の作出及び組換え体の野外栽培試験における評価手法の開発を行う。

(キ) 新品種等の利用の推進等に必要な技術の開発

開発した新品種の普及の促進等を図るため、さし木苗の効率的な生産技術の開発、ヒノキ採種園の交配実態の解明並びにスギ検定林の調査結果を用いた育種区及び種苗

配布区域に関する検討を行う。

イ 林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発

林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術を開発するため、次に揚げる調査及び研究を重点的に行う。

(ア) 収集、分類技術の開発

林木遺伝資源の探索・収集等を戦略的かつ効率的に進めるため、G I S技術を用いた探索・収集技術の開発及びスギ遺伝資源のDNAマーカーによる分類技術の開発を行う。

(イ) 保存技術の開発

林木遺伝資源のより適切な保存を進めるため、生息域内保存林におけるケヤキ等の保存対象樹種のDNAマーカーによる遺伝的構造及び交配実態の解明、ヤクタネゴヨウの効果的な生息域外保存技術の開発並びにスギ遺伝子保存林の再造成技術の開発を行う。

(ウ) 特性評価技術の開発

林木遺伝資源の特性評価を適切に進めるため、ケヤキの地理的変異及びトガサワラの遺伝変異を解明する。

ウ 海外協力に資する林木育種技術の開発

海外協力に資する林木育種技術の開発について、次に揚げる調査及び研究を重点的に行う。

(ア) 林木育種技術の体系化

効率的かつ効果的な技術指導に資するため、育種による効果が期待できるアカシア属及びモルッカネムの熱帯産早生樹種の樹種別の育種技術についてマニュアルを作成する。

(イ) 品種開発に資する基礎的な林木育種技術の開発

国内樹種の育種技術を応用した熱帯産早生樹種の育種技術の開発を進めるため、アカシア属について、採種（穂）園の管理技術の開発及び交配技術の開発を行う。

(ウ) 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集等

海外における育種事情、ニーズ等の情報収集、技術協力の対象となり得る樹種についての基礎的な技術の蓄積及び材料の養成並びにこれに必要な林木遺伝資源について、100点を目標として収集する。

(5) 森林バイオ分野における連携の推進

社会ニーズに対応した優良種苗の確保等に向けて、森林バイオ分野において研究部

門及び林木育種部門の連携を図り、先端技術を用いた雄性不稔スギの開発、DNAレベルでの病虫害抵抗性の特性解明及び有用広葉樹の遺伝的特性解明等に関する研究を推進する。

### 3 行政機関等との連携

- ・ 重要な森林政策、災害や森林被害等への緊急対応のほか、行政機関等への技術情報の提供を行うとともに、行政機関が主催する各種委員会等へ専門家の派遣を行う。
- ・ 国等の策定する規格、基準等について、策定委員会等への参加及びデータの積極的な提供により試験・研究成果の活用に努める。

### 4 成果の公表及び普及の促進

#### (1) 情報発信の強化

- ・ 研究所の活動及び成果等を専門家のみならず、広く国民にも理解されるよう広報の基本方針を策定し、情報発信の強化を図る。
- ・ 研究所が実施する研究成果の広報活動において、メールマガジン、モニター制度等、利用者からの情報を取り込むことができる双方向コミュニケーションを活用して国民との情報の共有化を図る。

#### (2) 成果の公表及び広報

- ・ 試験及び研究並びに林木育種事業の成果等については、研究報告、年報、広報誌等の印刷物、研究所のウェブサイト（ホームページ）、マスコミ等の様々な広報手段を活用し、効率的かつ効果的な広報活動を推進する。
- ・ 国内学会、国際学会、シンポジウム等に参加して研究成果を発表するとともに、専門誌、一般誌等への寄稿を積極的に行う。
- ・ 中期目標期間中の研究分野の成果指標である研究者一人当たりの学術雑誌への掲載論文数は、年平均1.0報以上とする。
- ・ 開発した新品種等に関する情報が利用者まで伝わるよう、都道府県、関係団体等と連携しつつ、積極的な広報活動に努める。

#### (3) 成果の利活用の促進

普及可能な技術情報は、マニュアル、データベース等により公表し、積極的に森林所有者、関係業界等への利活用の促進を図る。また、一般市民を対象とした「一般公開」、「親林の集い」、「研究成果発表会」、「サイエンスキャンプ」、「森林教室」、「森林講座」のほか、「森の展示ルーム」や研修展示施設を活用して、森林環境教育や成果の紹介を行う。

#### (4) 知的所有権の取得及び利活用の促進

- ・ 知的所有権の積極的取得に努め、中期目標期間中に年平均8件以上の国内特許等を出願する。
- ・ 取得した知的所有権は、効率的な維持管理を図るとともに、ウェブサイト、各種展示会等を利活用して情報提供し、利活用の促進に努める。

### 5 専門分野を活かしたその他の社会貢献

#### (1) 分析及び鑑定

研究所の有する専門的知識が必要とされる林業用種子の発芽鑑定、木質材料の耐久性試験、木材の鑑定等について、民間、行政機関等からの依頼に応じ、分析及び鑑定を行う。

#### (2) 講習及び指導

##### ア 研究分野における講習

- ・ 国、都道府県、団体等が主催する講習会等への講師の派遣、情報の提供等を積極的に行う。
- ・ 国、都道府県、大学、民間等からの若手研究者等を研修生として受け入れ、研究者としての人材育成・資質向上に寄与する。
- ・ 海外研究機関等からの研究者を研修生として受け入れることにより、人材育成に寄与する。

##### イ 都道府県等に対する林木育種技術の講習及び指導

新品種等の利用を促進するため、都道府県等に対し、採種（穂）園の造成・改良技術等の林木育種技術について、各種協議会等における指導を行うとともに、本所及び各育種場における講習会を合計100回を目標に開催する。また、都道府県等からの要請を踏まえて現地指導等を実施する。さらに、多岐にわたる内容の指導要請に対して、より効率的かつ効果的に講習及び指導を行うため、これまでに蓄積してきた林木育種に関する技術等について、講習及び指導に活用できるデータベースを構築する。

##### ウ 海外の林木育種に関する技術指導

海外研修員等の受け入れ及び専門家の派遣については、支援先機関の多様化に努めるとともに、林木育種及び関連技術の実務研修の拠点としての取組を強化する。また、開発途上国等の政府機関又は公的機関、国際機関、民間企業等の多様な機関との連携・協力を推進し、林木育種分野の技術指導及び技術開発に資するネットワークの構築

等を行う。

(3) 標本の生産及び配布

試験・研究等の資料として、木材標本、植物標本等を生産、保存するとともに、要請に応じて学術研究機関等に配布する。

(4) 国際機関、学会等への協力

- 我が国を代表する森林に関する総合的研究を行う機関として、国際機関の専門家会合及び内外の学会に専門家を派遣する。
- 政府の行う科学技術に関する国際協力・交流に協力する。

### 第3 財務内容の改善に関する事項

1 収支の均衡

効率的な業務運営と資金の適切な運用により、収支の均衡を図る。

2 業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守

運営費交付金に係る予算の計画及び実行に当たっては、業務の効率化による効果に加え、中期目標に定められた経費節減目標を踏まえて適切な運営に努める。

3 予算

平成18年度～平成22年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	50,981
施設整備費補助金	1,931
受託収入	7,088
諸収入	308
計	60,308
支出	
人件費	37,415
業務経費	8,400

うち一般研究費	4, 317
うち特別研究費	1, 350
うち基盤事業費	78
うち林木育種事業費	2, 655
一般管理費	5, 742
施設整備費	1, 931
受託経費	7, 088
統合に伴う減	△ 268
計	60, 308

#### [人件費の見積り]

期間中総額 30, 592 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給、国際機関派遣職員給与及び再任用短時間勤務職員給与に相当する範囲の費用である。

#### [注記]

- 1 法人統合による効果として、期間中 268 百万円を減額する。
- 2 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

#### [運営費交付金の算定方法]

運営費交付金 = (前事業年度一般管理費 ×  $\alpha$  + 前事業年度業務経費 ×  $\beta$ ) ×  $\gamma$  + 人件費 ±  $\delta$  - 自己収入 - 統合に伴う減

$\alpha$  : 効率化係数 (0.97)

$\beta$  : 効率化係数 (0.99)

$\gamma$  : 消費者物価指数

$\delta$  : 每事業年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当見込 + 休職者・派遣者・再任用職員給与 + 非常勤職員給与 + 児童手当拠出金 + 共済組合負担金 + 雇用保険料 + 労災保険料

基本給等 = (前事業年度の基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) × (1 + 給与改定率)

今期中期計画期間の 5 年間において、人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに、非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）を 5 % 削減する。

非常勤役職員給与 = 前事業年度の非常勤役職員給与 × (1 -  $\varepsilon$ )

$\varepsilon$  : 非常勤役職員給与抑制係数

#### 4 収支計画

##### 平成18年度～平成22年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	57,733
経常費用	57,733
人件費	37,415
業務経費	7,165
一般管理費	5,184
受託経費	6,543
減価償却費	1,694
統合に伴う減	△268
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	57,733
運営費交付金収益	49,190
受託収入	7,088
諸収入	308
資産見返運営費交付金戻入	1,147
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩	0
純利益	0

##### [注記]

1 当法人における退職手当については、その金額について、運営費交付金を財源とす

るものと想定している。

2 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

## 5 資金計画

### 平成18年度～平成22年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	60,308
業務活動による支出	56,308
統合に伴う減	△268
投資活動による支出	4,268
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	60,308
業務活動による収入	58,377
運営費交付金による収入	50,981
受託収入	7,088
その他の収入	308
投資活動による収入	1,931
施設整備費補助金による収入	1,931
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0

## 第4 短期借入金の限度額

13億円

(想定される理由)

運営費交付金の受入れが遅延

## 第5 剰余金の使途

剰余金は、研究・事業用機材及び施設の充実を図るための経費に充てる。

## 第6 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等

### 1 施設及び設備に関する計画

業務の適切及び効率的な実施を確保するため、研究の重点課題の達成、品種開発、省エネルギー対策等に必要な整備を行うほか、施設及び設備の老朽化等に伴う整備・改修を計画的に行う。

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額
研究・事業用施設の整備・改修等	1,931±△
研究施設の整備・改修等	1,091±△
林木育種設備の整備・改修等	840±△

[注記] 「△」は、各事業年度増減する施設及び設備の整備等に要する経費

### 2 人事に関する計画

#### (1) 人員計画

- 試験及び研究等及び林木育種事業の効率的かつ効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。
- 管理部門の効率化に伴う適切な要員配置に努める。

(参考1)

期首の常勤職員数 822 人

期末の常勤職員数の見込み 787 人

#### (2) 人材の確保

- 研究職員の採用については試験及び研究等の推進に必要な優れた人材を確保するため、広く公募等により行うこととする。また、若手研究職員採用における任期付任用制度の導入及び女性研究者の積極的な採用を行う。

### 3 環境対策・安全管理の推進

- 事故及び災害を未然に防止するため、研究所に設置している関係委員会による点検、

- ・ 管理、施設整備等に取り組むとともに、教育・訓練を実施する。
- ・ 環境負荷の削減の観点から、施設の整備及び維持管理に取り組むとともに、資源・エネルギー利用の節約、廃棄物の減量化、循環資源のリユース及びリサイクルの徹底、化学物質の管理強化等を推進し、これらの措置状況について環境報告書として公表する。

#### 4 情報の公開と保護

- ・ 研究所の諸活動の社会への説明責任を的確に果たすため、情報公開業務の充実を図り、適正かつ迅速な対応に努める。
- ・ 個人の権利及び利益を保護するため、研究所における個人情報の適正な取扱いをより一層推進する。

## 独立行政法人森林総合研究所 平成19年度計画（案）

### はじめに

独立行政法人森林総合研究所（以下「研究所」という。）は、平成19年4月に独立行政法人林木育種センターセンターと統合し、新しい研究所として、従来各々の独立行政法人が行ってきた業務を引き続き実施することとなった。平成19年度においては、統合の効果を十分に発揮しながら以下のようないくつかの重点的な課題に取り組み、計画した業務を着実に実施することとする。

研究所は、森林・林業・木材産業に関する試験・研究と林木育種事業を一体的に実施するための体制を整備するために、統合のシナジー効果の一つとして経費の削減及び管理部門の効率化を図るとともに、森林バイオ研究センター等を設置する。

試験・研究については、外部資金や運営費交付金による研究プロジェクト等を組み合わせ、効率的に評価を行いながら、各重点分野の目標達成のため、一体的かつ重点的に研究を推進する。今年度は、新規に運営費交付金による研究プロジェクト「管理水準低下人工林の機能向上のための強度間伐施業技術の開発」及び「既存木橋の構造安全性を維持するための残存強度評価技術開発」を、また、外部資金による新規プロジェクトの開始に向けて予算獲得に努め、「森林減少の回避による排出削減量推定の実行可能性に関する研究」のほか広い分野にわたる研究を推進する。

また、研究成果については、本年度完了する研究プロジェクト等で得られた成果を積極的に公表し、行政、民間等への移転を図る。特に行政的要望の強い国産材利用、違法伐採防止、間伐施業、環境変動評価に関して、「スギ等地域材を用いた構造用新材料の開発と評価」及び「要間伐林分の効率的施業法の開発」等の研究成果を公表する。さらに、獣害回避等の活用を図るため実施している農林水産技術会議の受託事業「獣害回避のための難訓化忌避技術と生息適地への誘導手法の開発」をはじめとした研究成果を公表する。

林木育種事業については、目標とする形質の検定の進捗状況等を踏まえて、おおむね55の新品種を開発目標とともに、花粉を生産しないスギ品種の開発のための人工交配、病虫害抵抗性品種を開発するための検定等を実施する。また、貴重な林木遺伝資源が滅失することを防ぐとともに、多様な林木育種ニーズに対応した新品種の開発等を進めるため、おおむね1,200点の林木遺伝資源を探索・収集する。特に、絶滅に瀕している種等の希少・貴重な林木遺伝資源の探索・収集に取り組む。さらに、開発途上国等における持続可能な森林経営、熱帯林の減少・劣化の防止等に寄与するため、アカシア・ハイブリッドのクローン検定試験の設定や関連調査の実施など海外に対する林木育種に係る技術協力等を推進する。

成果の公表及び普及の促進については、統合後の広報誌及び広報業務について効果的な展開を図るとともに、広報内容の充実やメールニュース購読者の拡大を図る。

資金管理については、支出項目毎に業務の内容、必要性、妥当性、優先度等を吟味した上で、資金の効率的な運用を行うなど、経費の削減や合理的な資金の活用に取り組む。

## 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経費の抑制

運営費交付金を充当して行う事業については、人件費を除き前年度に比べ、業務費で1%以上、一般管理費で3%以上の経費削減を行う。さらに、管理部門等の統合メリットの発現により、平成18年度一般管理費の1%相当額の経費の削減を行う。

### 2 効率的・効果的な評価の実施と活用

試験・研究分野について、外部専門家・有識者による研究評議会等を開催する。

研究重点課題の自己評価に当たっては、外部専門家を含む公正な評価を行うとともに、複数の評価制度を取り入れた評価を行う。また、研究課題の事後評価を行う体制を検討する。

研究所の運営に当たっては、組織単位ごとに自己評価を行うなど、計画、実施、点検及び対策のサイクルでその効率化を行う。

研究職員の意欲向上及び自己啓発を目的として、研究職員の業績評価を多面的な方向から行う。また、研究職員の業績評価基準の見直しを行うとともに、評価結果の反映方法について検討を開始する。

### 3 資源の効率的利用及び充実・高度化

#### (1) 資金

運営費交付金による所内プロジェクトを活用して、研究資金の効率的運用に努める。

外部資金の獲得のため、研究所に設置している研究戦略会議等において、外部情勢の把握及びプロジェクト企画の迅速化に努め、積極的に競争的研究資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。

研究課題の評価結果に基づく研究資金の傾斜配分、外部資金獲得に対するインセンティブの付与等により、研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図る。

#### (2) 施設・設備

スペース等の有効利用を図るため、つくば移転時に設置され、修理等が難しい大型施設的機械の撤去等に努める。

共同研究による機器の活用を引き続き進める。このため、公開したホームページ上の機器などのデータを適宜更新する。

設備・機械等のメンテナンスについて引き続きアウトソーシングを行う。

#### (3) 組織等

成果に対する評価結果及び政策・社会的ニーズに適切に対応し、法人業務を円滑かつ適切に推進する観点から、運営方法等について点検を行う。

試験林については、その必要性の検討を行った後、調査研究の完了等に合わせて計画的

に廃止を進める。

増殖保存園について、業務の実施方法の改善による効率化を図り、要員配置の見直しを行う。

法人の統合に伴い、企画・総務部門を再編して管理部門の効率化を図るとともに、試験・研究及び林木育種事業部門の統合によるシナジー効果の発揮等の観点から森林バイオ研究センターを設立するなど、一体的業務の実施のための体制の整備を図る。

#### (4) 職員の資質向上

研究職員について、社会の要請に応え様々な課題の解決に寄与するとの観点から、「国内留学実施規則」等の諸制度を活用させるなど、国内外の大学等に留学及び研究交流させるとともに、研修等に積極的に参加させ、資質の向上と能力の啓発に努める。

また、研究職員の学位の取得を奨励するとともに、研究業務に必要な各種資格の取得と資質の向上に努める。

職員の資質の向上を図るため各種研修や講習を受講させるとともに、引き続き業務遂行に必要な免許及び資格の取得の促進に努める。

### 4 管理業務の効率化

総務部門については、業務の効率化、事務の簡素化及び合理化を引き続き進めるとともに、会計システム・給与支払システムを利用した支払業務及び共済業務の一元化など統合メリットの発現のための取組を図る。また、一般公開業務及び職員の健康診断等のアウトソーシングを引き続き行う。

図書の重点的整備のためのCore Journal制の導入及び文献情報の電子化を進め、図書管理及び文献情報提供の充実強化を図る。

研究支援部門の業務を見直すとともに、業務の簡素化及び合理化に努める。

### 5 産学官連携・協力の促進・強化

共同研究、受託研究、助成研究、分担研究、研究委託、客員研究員制度などにより、国、他の独立行政法人、地方公共団体、大学、財團、民間等との連携・協力を引き続き進める。

森林管理局が推進している低コスト・高効率作業システム等を中心に連携を強化する。

全国林業試験研究機関協議会、各地方の林試連の活動、林業研究開発推進block会議、林木育種地区協議会等を通じて、公立林試との役割分担を明らかにしつつ、連携・協力を推進する。

林木遺伝資源連絡会の活動を促進し、都道府県の協力を得て遺伝資源情報のデータベース化を進める。

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 研究の推進

#### (1) 重点研究領域

## ア 森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

### (ア) 地球温暖化対策に向けた研究

#### a 森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

陸域生態系の機能解明の一環として、アジアタワーフラックス観測体制の基本設計を公表し国際的理得を得るとともに、アジアフラックスデータベースと連動して森林総研のデータの公表を開始する。ロシア北方林に適した炭素の蓄積と変動の評価手法を開発する。温暖化対策の行政に寄与するため、京都議定書報告に必要な全国森林評価手法の開発を進める。

森林、木材製品等に含まれるすべての炭素を対象にした炭素循環モデルを開発するため、群落、土壤、林業、木材に係わる各サブモデルと統合モデルの設計・開発、各モデルに供給するデータやパラメータの取得を進める。

樹種の分布等の森林生態系要素を抽出するため、温暖化影響の感度関数を明らかにするとともに、温暖化が人工林の生育におよぼす影響評価モデル構築に向けて森林構造を組み込んだ光合成生産モデルを開発する。

荒廃林等の森林の再生の評価・活用技術等の開発のため、熱帯林の炭素固定、修復技術等に関する情報の収集・解析を進め、森林配置と生物多様性の関係解析及び植生別の炭素固定機能推定の精度を高める。違法伐採対策に向けて南洋材識別手法の体系化を図る。

#### b 木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

アルカリ蒸解した木質系バイオマスを原料としてセルラーゼ生産菌の培養を行うとともに、この培養液を用いた同時糖化発酵により、理論値の80%以上の収率でエタノールを生産する。鉛電池の充電性能を改善するための負極添加物質を開発する。

木質バイオマスの効率的な収穫・運搬システムを構築するため、残廃材のかさ密度原単位と平均含水率の把握、収穫作業の作業功程の把握を行う。熱帯の産業植林バイオマスの持続的利用を可能にする物質・エネルギー循環モデル策定のため、産業植林情報のデータベース化を行う。

木材製品等の二酸化炭素排出量原単位について、統計や既往研究によるものと産業連関分析によるものとの整合性を確認する。木質バイオマス及び各種化石燃料のエネルギー効率と特性を比較検討する。

### (イ) 森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

#### a 生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

小笠原の生物について、外来種が直接的あるいは間接的に生態系の構成員に及ぼす影響を解明し、管理戦略を示す。

オオタカの生息環境モデルを構築し、これに基づいて優先的に保全すべき生息地を決定する。生息地内外での保全策を提案し、オオタカ個体群保全マニュアルとしてまとめる。希少樹種の存続条件を明らかにし、更新初期段階における保全策を提案する。アマミノクロウサギ保全のための個体数や遺伝構造の変動を推定する。

エノキ萎黄症状等を起こす病原体を特定する。カシノナガキクイムシの集合フェロモンを利用した誘引捕獲技術を開発する。スギの間伐施業方法がニホンキバチの繁殖に及ぼす影響を明らかにする。

サル、シカ等に関して馴れを生じさせない持続的な忌避技術を開発するとともに、ニホンザルを本来の生息域に追い上げるための技術マニュアルを作成する。

b 水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

秋田県長坂試験地で間伐1年目の水流出量と森林環境の変化を明らかにするとともに、森林理水試験地における水流出の長期変動特性を解明する。メコン川流域において、衛星データ解析による土地利用変動を水資源賦存量推定モデルに取り入れ、森林が関与する水供給量を予測する。

崩壊が多発する地域において、空中写真や地形データの解析、現地調査等を行い、地形地質環境が崩壊発生に与える影響を明らかにする。水路を用いた土石流の衝撃力実験によりダム堆砂の流動化発生の可能性を評価する。海岸林の津波に対する抵抗力を把握するため、クロマツ枝葉分布の測定方法を開発し、分布特性を明らかにする。

c 森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発

全国の森林セラピー基地等における生理効果の測定等を通じて、セラピー機能の解明・評価手法の高度化を進めるとともに、森林環境の違いに応じた効果の分析に着手する。

森林環境教育プログラムの体系的整理を進めるため、教育素材の基礎となるデータセットを蓄積するとともに、地域レベルにおける森林環境教育活動の実態を明らかにする。里山の適切な保全管理のため、里山林における人為影響下の更新過程を明らかにするとともに、植生景観などに基づき類型化した里山資源について評価手法を開発し、里山の保全・利活用への行政や活動団体の関与過程の解明に着手する。

d 安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

新しく開発しJAS化された集成材の曲げ、圧縮、引張、めり込み、せん断の基準強度を評価するとともに、その接合性能を明らかにする。

木材乾燥、合板熱圧工程および接着製品からのVOC放散特性、スプレー塗装時におけるVOC排出、開発した水系UV硬化塗料塗装木材からのVOC放散を明らかにする。

快適な住環境創出のため、自然エネルギー利用の転体内熱・空気循環構法を開発するとともに、木製福祉用具に使われる漆の表面構造に及ぼす加熱処理の効果を解明する。

(ウ) 社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究

a 林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

林業の活力向上に向けた政策支援のあり方を示すため、国及び地方自治体の森林・林業部門への財政支出の実態を明らかにする。木材利用部門と連携した林業のあり方を示すため、木材産業の原料調達の実態について解析を進める。また、川上・川中をリンクした「日本林業モデル」のプロトタイプモデルを作成する。

伐出作業コスト低減に向け、自然条件からみた高密路網の開設条件を解明し、それに基づいた作設法を提示する。長伐期施業等における間伐方法の違いによる林分成長の予測モデルを作成する。多様な間伐方法に対応し、間伐から主伐までの収入とコストを評価する収支予測システムを完成させる。

森林の健全性に対する危険度予測モデルの開発のため、森林施業・林齢構成等と生物的・非生物的被害の発生状況との因果関係を解析する。択伐施業の森林生態系への影響を把

握するため、択伐後の植生、鳥類、菌類、昆虫など動植物相の変化を解析する。また、スギ間伐試験林での雄花生産量の継続調査と着花履歴の雄花生産量に及ぼす影響解析及び松くい被害における広域撮影時期の特定を行う。

b 消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

スギ等地域材による建築用材料の製造技術を開発し、その耐朽性、耐火性、接着耐久性を評価する。また、竹材を活用した「複合建築ボード」の製造技術を開発する。

乾燥制御に用いる光センサーへの湿度の影響、及び断面寸法が異なる製材の同時乾燥条件を明らかにする。また、住宅産業等において要求される乾燥材の品質等を明らかにする。

きのこ生産における菌床施設の害菌汚染を回避するための診断キット（落下菌調査プレート、診断ソフトウエア、対策マニュアル）を開発する。栽培きのこの発生不全株の変異遺伝子と環境要因を解析する。

イ 森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

(ア) 新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明

a 森林生物の生命現象の解明

森林生物のゲノム情報を充実させるため、スギ雄花の完全長cDNAを約1万種類単離し、それぞれの機能分類を行う。スギのアレルゲン遺伝子の多様性、ポプラの花成制御遺伝子の発現特性や機能及び関東中部に分布するイラモミの中心集団と断片化集団の遺伝的分化を解明する。

きのこ類及び有用微生物の特性を解明するため、担子菌に特異的なDNA断片をきのこの系統分析の指標として開発するとともに、酵素の作用でフィブリル化したセルロースミクロフィブリルの特性の解明を行う。

b 木質系資源の機能及び特性の解明

細胞壁ペクチンの合成に関するUDP-アラビノピラノースムターゼを精製し、その生化学的特性を解明する。リグニンの熱溶融特性を明らかにする。精油等の樹木抽出成分の抗酸化性、消臭作用、自律神経調節作用を明らかにする。

未成熟材中における細胞長さ及び直径の変動と成長との関係を解明する。木材乾燥時に生ずる廃液の植物生長制御活性について明らかにする。生材状態から乾燥させた時の振動特性の経時変化パターン、及び乾燥時の表面解放ひずみの挙動を明らかにする。

(イ) 森林生態系の構造と機能の解明

a 森林生態系における物質動態の解明

森林土壤の水や窒素の動態を明らかにするため、先行水分条件が土壤の水・物質貯留に及ぼす影響や根圈全域の窒素無機化量の季節変動を解明する。土壤炭素蓄積の変動プロセスを明らかにするため、炭素供給源植生の変遷や有機物の分解に伴う質的変化様式を類型化する。

森林生態系の水動態を把握するため、蒸発散量推定値の精度比較を行うとともに、樹液流、基底流出等の特性を解明する。群落スケールの微気象観測知見をスケールアップするため、群落多層微気象モデルを改良するとともに、乱流熱フラックスの過小評価の程度を解明する。

### b 森林生態系における生物群集の動態の解明

島嶼性希少鳥類の生息地ネットワークとして重要な森林地域を示す。スギカミキリの系統地理、日本産マツノネクチタケ属菌の系統関係を解明する。キンイロアナタケのクローネ構造を解明する。キバチ類の発生と被害を解析し、誘引・産卵に関与する因子を解明する。

環境変動が森林生態系に与える影響を予測するため、二酸化炭素濃度、土壤の養・水分条件を変えて育てた稚樹について光合成・呼吸などの変動を調べ、複合環境要因が生理機能に与える影響を明らかにする。

### (2) 研究の基盤となる情報の収集と整備の推進

収穫試験地や水文観測施設等における森林の成長・動態調査や森林水文モニタリング、積雪観測等各種モニタリングを実施する。また、経常的な森林理水試験地の管理や野外観測については、アウトソーシングを行う。

生物多様性研究棟等において標本の適切な保管を行うとともに、新たに所有する木材標本をデータベースに加え、ホームページに公開する。

### (3) きのこ類等遺伝資源の収集及び保存

きのこ類等遺伝資源については、100点を目標に探索・収集し、独立行政法人農業生物資源研究所に登録・保存する。

## 2 林木育種事業の推進

### (1) 林木の新品種の開発

検定の進捗状況等を踏まえて、概ね55品種を目標として新品種を開発するとともに、花粉を生産しないスギ品種の開発のための人工交配及び病虫害抵抗性品種を開発するための検定を進める等、以下の業務を実施する。

#### ア 花粉症対策に有効な品種の開発

(ア) 花粉生産の少ないヒノキ及びスギの新品種を開発するため、ヒノキ及びスギの精英樹の雄花着花性の調査結果を分析し、新品種を開発する。

(イ) 花粉生産の少ないスギ品種のアレルゲン含有量の特性情報を得るために、アレルゲン含有量の測定・評価を進める。

(ウ) 雄性不稔の特性を有するスギの新品種を開発するため、雄性不稔スギとスギ精英樹等との人工交配及びF<sub>1</sub>苗木の育成を進めるとともに、F<sub>1</sub>苗木相互間の交配に着手する。

#### イ 地球温暖化防止に資する品種の開発

二酸化炭素吸収・固定能力の高いスギ及びトドマツの品種を開発するため、スギ及びトドマツの精英樹について、成長及び容積密度のデータの収集・分析を進める。

#### ウ 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発

(ア) マツノザイセンチュウ抵抗性品種を開発するため、マツノザイセンチュウ抵抗性候補木の検定を進め、新品種を開発する。

- (イ) スギカミキリ抵抗性品種を開発するため、スギカミキリ抵抗性候補木の検定を進める。
- (ウ) 雪害抵抗性品種を開発するため、スギの雪害抵抗性検定林の調査結果の分析・評価を進める。
- (エ) スギ等の耐陰性品種を開発するための新たな試験地の設定準備と既設試験地の調査を進める。
- (オ) ケヤキ等の広葉樹の優良形質候補木を用いたモデル採種林の造成を進める。

#### **工 林産物供給機能の向上に資する品種の開発**

- (ア) 材質の優れたスギ及び成長の優れたアカエゾマツの新品種を開発するため、検定林等における材質等の特性の調査・評価を進める。
- (イ) スギ、ヒノキ等の検定林等における諸特性の調査を進めるとともに、第二世代品種を開発するための人工交配等を進める。
- (ウ) 成長、材質等の一段と優れた第二世代品種を開発するため、スギ及びヒノキの実生検定林から第二世代精英樹候補木を選抜し、検定を進める。
- (エ) 育林コストの削減に優れた品種を開発するため、スギ及びヒノキの精英樹を対象に、検定林の調査結果等を用いた初期成長等に関する分析・評価を進める。

#### **(2) 林木遺伝資源の収集・保存**

貴重な林木遺伝資源が滅失することを防ぐとともに、多様な林木育種ニーズに対応した新品種の開発等を進めるため、以下の業務を行う。特に、絶滅に瀕している種等の希少・貴重な林木遺伝資源の探索・収集に取り組む。

##### **ア 探索・収集**

①ヤツガタケトウヒ、ハナガガシ等の絶滅に瀕している種、南西諸島若しくは小笠原諸島の自生種、天然記念物等で枯損の危機に瀕している巨樹・名木、衰退林分で収集の緊急性の高いもの、②スギ、ヒノキアスナロ、ドロノキ等の育種素材として利用価値の高いもの、③その他森林を構成する多様な樹種について、おおむね1,200点を探索・収集する。

##### **イ 増殖・保存**

探索・収集した林木遺伝資源は、適切な方法により増殖を進めるとともに保存を行う。また、生息域へ植え込むオガサワラグワの苗木の養成を進める。さらに、林木遺伝資源保存林の調査を進める。

##### **ウ 特性評価**

スギ、ミズナラ等について特性調査を進めるとともに、遺伝資源特性表の作成・公表を進める。

#### **工 情報管理及び配布**

他機関が所有する林木遺伝資源を含む遺伝資源情報の管理と情報発信を進める。また、配布希望に対して適切に対応する。

#### **(3) 種苗の生産及び配布**

ア 「精英樹特性表」の充実を図るため、検定林等における精英樹の調査を進める。また、ケヤキ等の優良形質候補木の選抜・保存等を進めている樹種を含む多様な広葉樹につ

いて、各種情報の整理を進める。さらに、新品種等の普及促進に資するための展示林を整備する仕組みの具体案を作成し、関係都道府県等と協議する。

イ 都道府県等からの配布要望に沿って新品種等の種苗を計画的に生産するとともに、配布期間の要望に対する充足率90%以上を目標として配布を行う。

ウ 都道府県等を対象に、林木育種センターが実施している種苗の生産及び配布、林木育種技術の講習及び指導等についてアンケート調査を行うとともに、調査結果を評価・分析し業務に反映させる。

#### (4) 林木の新品種開発等に関する調査及び研究

ア 新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発

(ア) 花粉症対策に有効な品種の開発等に必要な技術の開発

a スギの雄花着花性の調査結果をとりまとめ、雄花着花性の遺伝様式を解明するとともに、ヒノキの雄花着花性の調査を行う。

b 雄性不稔スギ等の組織培養による効率的な大量生産技術の改良に必要な培養条件の検討を進める。

c スギの雄性不稔遺伝子を保有する個体の探索及び相同性の確認に必要な雄性不稔ヘテロF<sub>1</sub>苗木の育成及び雄性不稔の発現様態についての調査を進める。

(イ) 地球温暖化防止に資する品種の開発に必要な技術の開発

a ヒノキ等の二酸化炭素吸収・固定能力の評価・検定手法の開発に必要な木部単位重量当たりの炭素含有率の変異についての評価及び容積密度の簡易推定法の開発を進める。

b 林分の二酸化炭素吸収・固定量増加の予測手法の開発に必要な育種苗の樹高、胸高直径の年次推移の予測を行う。

(ウ) 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発等に必要な技術の開発

a マツノザイセンチュウ抵抗性の第二世代品種の選抜・検定手法の開発に必要な人工交配種子の採取を行い、検定用苗の育成を進めるとともに、接種検定に着手する。

b 雪害抵抗性の第二世代品種の選抜・検定技術の開発に必要な雪害抵抗性の指標となる形質の年次に伴う遺伝パラメータの変化を推定して選抜効果の予測を行う。

(エ) 林産物供給機能の向上に資する品種の開発に必要な技術の開発

a 成長、材質等の一段と優れた第二世代品種の選抜・検定手法の開発等に必要な検定林における指標評価と現地観察との比較検討を進めるとともに、検定林データ等の解析に着手し、遺伝パラメータの把握を行う。

b 材質形質の早期検定による選抜手法の開発に必要な木材強度と心材含水率の簡易測定及び試験体の採取を行うとともに、含水率の測定に着手する。

(オ) 広葉樹林の遺伝的管理に必要な技術の開発

a ケヤキ等広葉樹の優良形質候補木の初期成長、開葉フェノロジー等の調査を進める。

b 有用広葉樹種苗の配布区域の検討に必要な基礎情報を得るために必要なDNA変異の探索を行うとともに、検出されたDNA変異を簡易に分析するためのDNAマーカーの開発

及び天然分布域からの分析試料の収集に着手する。

c ミズナラ天然林の遺伝的多様性に配慮した諸形質の改良手法の開発に必要なミズナラ林の上層木のDNA分析及び実用形質の遺伝性についての調査に着手する。

(カ) 育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発

a マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖したDNAマーカーを含む領域の検出に必要なクロマツの連鎖地図の作成を進めるとともに、抵抗性と連鎖したDNAマーカーを含む領域の検出に着手する。

b スギの雄性不稔化する遺伝子の構築に必要なスギの雄花形成遺伝子の単離を行う。

c 組換え体の野外栽培試験における評価手法の開発に必要な組換え体の野外栽培試験に着手する。

(キ) 新品種等の利用の推進等に必要な技術の開発

a さし木苗の効率的な生産技術の開発に必要な剪定手法の試験及び加齢効果の調査を進める。

b ヒノキ採種園の交配実態の解明に必要な採取した種子を材料にしたDNA分析による花粉の飛散距離及び花粉親寄与率の調査に着手する。

c 育種区と種苗配布区域に関する検討に必要な基礎資料として活用できる関東育種基本区のスギ検定林データの解析を行う。

イ 林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発

(ア) 収集、分類技術の開発

a 地理情報システム（GIS）技術を用いた探索・収集技術の開発に必要なスギ等の分布情報と地理情報のデータベース化を進める。

b スギ遺伝資源のDNAマーカーによる分類技術の開発に必要なスギ遺伝資源のDNA分析を進める。

(イ) 保存技術の開発

a 生息域内保存林におけるケヤキ等の保存対象樹種のDNAマーカーによる遺伝的構造及び交配実態の解明に必要な調査地を設定し、分析用試料の採取とDNA分析に着手する。

b ヤクタネゴヨウの効果的な生息域外保存技術の開発に必要な個体毎の雌花、雄花の着花量の調査を進める。

c スギ遺伝子保存林の再造成長技術の開発に必要な試料の採取を進めるとともに、DNA分析に着手する。

(ウ) 特性評価技術の開発

ケヤキの地理的変異及びトガサワラの遺伝変異の解明に必要な調査地の設定・調査と分析用試料の採取を進めるとともに、遺伝マーカーによる分析を進める。

ウ 海外協力のための林木育種技術の開発

(ア) 林木育種技術の体系化

モルッカネム、アカシアハイブリッドの優良な家系や産地の選抜のための現地調査及びアカシア・マンギウムの第二世代化の評価を進める。また、モルッカネムの育種技術についてのマニュアル作成を進める。

#### (1) 品種開発のための基礎的な林木育種技術の開発

a 鉢上げ個体等の樹型誘導試験を進め、クローン増殖した個体に着花が認められた場合は、着花調査に着手する。

b 人工交配手法の比較試験を進めるとともに、花粉の貯蔵試験に着手する。

#### (2) 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集等

a 海外における育種事情、ニーズ等の情報の収集を進める。

b 海外の林木遺伝資源の収集を進める（20点を目標）。そのうちアカシアハイブリッドについて、個体評価のための技術の蓄積及び材料の養成を進める。

### （5）森林バイオ分野における連携の推進

社会ニーズに対応した優良種苗の確保等に向けて、森林バイオ分野において研究部門と林木育種部門の連携を図り、遺伝子組換えによる新たな雄性不稔スギの開発、マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖するDNAマーカーの開発、雄性不稔スギに共通的な組織培養のための初代培養条件の検索、地域における広葉樹の遺伝的多様性の解析、二次林を構成する広葉樹の生態的特性の解明のための研究を進める。

### 3 行政機関等との連携

林野庁の委託事業「森林吸収源インベントリ情報整備事業」の推進に努める。

山地災害や森林被害等へ時機を失しないよう速やかに対応するほか、行政機関等に行政施策等に関わる技術情報を提供するとともに、行政機関等が主催する各種委員会等へ専門家を派遣する。

行政機関等の要請に応じて、規格、基準等の策定委員会等に参加し、研究所のデータを積極的に提供することにより、試験・研究及び事業成果の活用に努める。

### 4 成果の公表及び普及の促進

#### （1）情報発信の強化

新法人としての広報の活動方針を策定し、これに沿って、成果の普及及びイベント参加など積極的かつ効果的な広報活動を展開する。

メールマガジンの内容充実を図り、活動・成果紹介、各種行事案内などの広報を強化するとともに、メールマガジン読者の拡大を図る。

#### （2）成果の公表及び広報

試験・研究や林木育種事業の成果等を研究報告、年報、及び研究情報誌等の刊行物として発行するとともに、ウェブサイト（ホームページ）上で積極的に公表する。また、重要な成果の積極的なプレスリリースを実施するなど効果的な広報活動を行う。

国内外の学会、シンポジウム等に参加し、研究発表を行うとともに、専門誌や一般誌等へ研究成果の解説や紹介を行う。

1人当たりの主要学術雑誌等掲載論文数は年1.0報を上回るよう努める。

新品種等の普及に当たっては、利用者である種苗生産者、森林所有者等にまで情報が伝わるようダイレクトメールの発送や利用者が定期購読している関連団体の機関誌への記事掲載に取り組む。

### (3) 成果の利活用の促進

研究成果については、わかりやすい解説を基本に普及に努めるとともに、技術情報のマニュアル化等を行って利活用の促進を図る。

「一般公開」、「研究成果発表会」、「サイエンスキャンプ」等を本所・支所、「森林教室」及び「森林講座」を多摩森林科学園、「親林の集い」を林木育種センターで行い、「森の展示ルーム」や展示施設等を活用して、森林環境教育等を行う。また、自治体、各種団体主催のイベントに参加し成果の広報等に努める。

### (4) 知的所有権の取得及び利活用の促進

国内特許を出願数が年8件を上回るよう努める。

権利取得後の知的所有権について、権利維持の必要性等について検討を行い、効率的に管理し、研究所、公的機関などのウェブサイトへ掲載するとともに、各種展示会へ積極的に出展し、成果の普及や技術移転に努める。

## 5 専門分野を活かしたその他の社会貢献

### (1) 分析及び鑑定

民間、行政機関等からの依頼に応じ、林業用種子の発芽鑑定、木質材料の耐久性試験、木材の鑑定等研究所の有する専門的知識が必要とされるものについて、分析及び鑑定を行う。

### (2) 講習及び指導

#### ア 研究分野の講習

国や団体等が主催する講習会等への講師派遣、情報の提供等を積極的に行う。

大学、公立試験研究機関、民間等からの希望に応じて研修生を積極的に受入れる。

海外からの研修生・来訪者の受け入れ・対応を引き続き積極的に進め、人材育成に寄与する。

#### イ 都道府県等に対する林木育種技術の講習及び指導

新品種等の利用を促進するため、都道府県等に対し、各種協議会や現地における技術指導を行うとともに、講習会を合計20回を目標に開催する。また、林木育種技術に関するデータベースの構築を進める。

#### ウ 海外の林木育種に関する技術指導

海外からの研修員の受け入れ及び専門家の派遣を進めるとともに、支援先機関の多様化、林木育種分野の技術指導や技術開発に資するネットワークの支援・構築を進める。

### (3) 標本の生産及び配布

さく葉・材鑑標本等を作成し、要請に応じて学術研究機関等に配布する。

### (4) 国際機関、学会等への協力

要請に基づき国際機関の会合及び国内外の学会等に専門家を派遣するとともに、海外の研究機関・大学、国際機関等との連携・協力を引き続き積極的に進める。また、国が行う国際協力・交流に積極的に協力する。

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 1 収支の均衡

効率的な業務運営と資金の適切な運用により、収支の均衡を図る。

#### 2 業務の効率化を反映した予算計画の実行と遵守

中期計画に基づき、業務の効率化を進め確実な経費の削減を図るなど、適切な運営に努める。

#### 3 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	10,317
施設整備費補助金	256
受託収入	1,404
諸収入	62
計	12,038
支出	
人件費	7,509
業務経費	1,696
うち一般研究費	874
うち特別研究費	270
うち基盤事業費	16
うち林木育種事業費	536
一般管理費	1,173
施設整備費	256
受託経費	1,404
計	12,038

注：四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

#### 4 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	11,638
経常費用	11,638
人件費	7,509
業務経費	1,441
うち一般研究費	712

うち特別研究費	220
うち基盤事業費	13
うち林木育種事業費	496
一般管理費	1,057
受託経費	1,297
減価償却費	334
うち災害復旧減価償却費	1
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	11,638
運営費交付金収益	9,945
受託収入	1,404
諸収入	62
資産見返運営費交付金戻入	227
うち災害復旧資産見返運営費交付金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
純利益	0

## 5 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,038
業務活動による支出	11,304
投資活動による支出	734
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	12,038
業務活動による収入	11,782
運営費交付金による収入	10,317
受託収入	1,404
その他の収入	62
投資活動による収入	256

施設整備費補助金による収入	256
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの収入	0

注：四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

#### 第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等

##### 1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額
空調用ポンプ改修（本所）	65
共同研究棟改修（東北支所）	75
給排水設備改修（四国支所）	33
多目的棟新築（北海道育種場）	83
計	256

##### 2 人事に関する計画

###### (1) 人員計画

業務の効率的、効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。また、必要な人員削減を行うとともに、適切な要員配置に務める。

任期付任用の具体化を進めるとともに、必要な人材の確保に努める。

##### 3 環境対策・安全管理の推進

放射線障害予防規定等に基づき、環境対策と安全管理を推進する。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき省エネルギー対策に努めるとともに、環境報告書を作成する。

廃棄物分別収集の徹底を図り、資源の有効利用に努める。

省エネ型照明器具の導入箇所を増やすことにより、省エネを図る。また、より有効な電力削減をめざし、空調用ポンプのインバーター化を行う。

##### 4 情報の公開と保護

文書資料の電子管理による情報公開の迅速な対応に努める。

個人情報の保護に関して、職員への周知・啓蒙を計るとともに、情報の公開と保護について、適正な処理に努める。

統合前		統合後	
【森林総合研究所】		【森林総合研究所(仮称)】	
(役員)		(役員)	
理事長 └ 理事 └ 監事(非常勤)		理事長 └ 理事 └ 監事(非常勤)	
(職員)		(職員)	
企画調整部(企画部へ名称変更) └ 部長(企画部長へ振替) └ 庶務係 └ 企画科 └ 研究管理科 └ 研究評価科 └ 研究情報科 └ 研究協力科 └ 資料課		総括審議役(上席研究員から振替) 審議役(育種担当)(日立市本務)(センター企画総務部長から振替) 監査室(2) └ 室長(総研 監査室長から振替) └ 監査係(総研 監査係長から振替)	
上席研究員 上席研究員 上席研究員 上席研究員(総括審議役へ振替) 木曽試験地 小笠原試験地		総合調整室(3) └ 室長(センター監査室長から振替) └ 企画係(総研 北海道職員厚生係長から振替) └ 調整係(センター企画調整課調整係長から振替)	
総務部 └ 労務調整室 └ 総務課 └ 職員課 └ 課長 └ 課長補佐 └ 安全衛生専門職 └ 給与係 └ 厚生係 └ 共済組合給付係 └ 共済組合事業係 └ 経理課 └ 課長 └ 課長補佐 └ 予算・決算専門職 └ 予算係 └ 経理係 └ 支出第1係 └ 支出第2係 └ 用度課 └ 課 └ 管理		企画部(総研 企画調整部の名称変更) └ 部長(総研 企画調整部長から振替) └ 庶務係 └ 研究企画科(総研 企画調整部企画科の名称変更) └ 研究管理科 └ 研究評価科 └ 研究情報科 └ 研究協力科 └ 資料課 └ 育種企画課(日立市本務) └ 課長(センター企画調整課長から振替) └ 課長補佐(センター企画調整課長補佐から振替) └ 企画係(センター企画調整課企画係長から振替) └ 調整係(センター監査室監査係長から振替) └ 企画調査役(センター企画調整課企画調査役から振替) 上席研究員 上席研究員 上席研究員 木曽試験地 小笠原試験地	
監査室 └ 室長(監査室長へ振替) └ 監査係(監査係長へ振替)		総務部 └ 労務調整室 └ 総務課 └ 職員課 └ 課長 └ 課長補佐 └ 安全衛生専門職 └ 給与係 └ 厚生係 └ 共済組合給付係(センター総務課から係員1名振替増) └ 共済組合事業係 └ 経理課 └ 課長 └ 課長補佐 └ 予算・決算専門職 └ 予算係 └ 経理係(センター会計課から係員1名振替増) └ 支出第1係 └ 支出第2係 └ 用度課 └ 課 └ 管理 └ 課(日立市本務) (7) └ 課長(センター総務課長から振替) (1) └ 課長補佐(センター総務課長補佐から振替) (1) └ 庶務係(センター総務課総務係長から振替) (2) └ 職員厚生係(センター総務課職員厚生係長から振替) (1) └ 会計第1係(センター会計課会計係長から振替) (1) └ 会計第2係(センター会計課経理係長から振替) (1) └ 管理主幹(センター会計課長から振替) (1)	
研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 植物生態研究領域 森林植生研究領域 立地環境研究領域 水土保全研究領域 気象環境研究領域 十日町試験地 森林微生物研究領域 森林昆虫研究領域 野生動物研究領域 森林遺伝研究領域 生物工学研究領域 バイオマス化学研究領域		研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 研究コ-ディネータ 植物生態研究領域 森林植生研究領域 立地環境研究領域 水土保全研究領域 気象環境研究領域 十日町試験地 森林微生物研究領域 森林昆虫研究領域 野生動物研究領域 森林遺伝研究領域 生物工学研究領域 バイオマス化学研究領域	

きのこ・微生物研究領域  
林業工学研究領域  
複合材料研究領域  
木材改質研究領域  
木材特性研究領域  
加工技術研究領域  
構造利用研究領域  
森林管理研究領域  
林業経営・政策研究領域  
国際連携推進拠点  
温暖化対応推進拠点

育種部  
育種第一課  
課長  
先端技術研究室(森林バイオ第1研究室へ振替) (3)  
基盤技術研究室  
育種調査役

育種第二課  
指導課

遺伝資源部  
探索収集課  
保存評価課  
遺伝資源管理主幹

海外協力部  
海外協力課  
西表熱帯林育種技術園  
海外育種研究主幹

北海道支所  
研究調整監  
連絡調整室  
庶務課  
課長  
課長補佐  
庶務係  
職員厚生係(総合調整室企画係長へ振替)  
会計係  
用度係  
地域研究監  
チーム長  
チーム長  
チーム長  
チーム長  
チーム長  
森林育成研究グループ  
植物土壤系研究グループ  
寒地環境保全研究グループ  
森林生物研究グループ  
北方林管理研究グループ

東北支所

関西支所

四国支所

九州支所

多摩森林科学園

きのこ・微生物研究領域  
林業工学研究領域  
複合材料研究領域  
木材改質研究領域  
木材特性研究領域  
加工技術研究領域  
構造利用研究領域  
森林管理研究領域  
林業経営・政策研究領域  
国際連携推進拠点  
温暖化対応推進拠点

育種部  
育種第一課  
課長  
基盤技術研究室  
育種調査役

育種第二課  
指導課

林木育種センター  
(センター所長は、理事が兼務)  
探索収集課  
保存評価課  
遺伝資源管理主幹

海外協力部  
海外協力課  
西表熱帯林育種技術園  
海外育種研究主幹

森林バイオ研究センター(センター長は日立市に置く。当面の間、遺伝資源部長が兼務)  
森林バイオ第1研究室(3名:日立市に置く)(先端技術研究室から振替)  
森林バイオ第2研究室(3名:つくば市に置く)(チーム長振替)

北海道支所  
研究調整監  
連絡調整室  
庶務課  
課長  
課長補佐  
庶務係  
会計係  
用度係  
地域研究監  
チーム長  
チーム長  
チーム長  
チーム長  
チーム長  
森林育成研究グループ  
植物土壤系研究グループ  
寒地環境保全研究グループ  
森林生物研究グループ  
北方林管理研究グループ

東北支所

関西支所

四国支所

九州支所

多摩森林科学園

### 【林木育種センター】 (役員)

理事長

理事  
監事(非常勤)

(職員)

監査室  
室長(総合調整室長へ振替)  
監査係(育種企画課調整係長へ振替)

企画総務部  
部長(審議役(育種担当)へ)  
企画調整課  
課長(育種企画課長へ振替)  
課長補佐(育種企画課長補佐へ振替)  
企画係(育種企画課企画係長へ振替)  
調整係(総合調整室調整係長へ振替)  
企画調査役(育種企画課企画調査役へ振替)

総務課(係員1名職員課共済組合給付係へ振替) (7)  
課長(管理課長へ振替)  
課長補佐(管理課課長補佐へ振替)  
総務係(管理課庶務係長へ振替)  
職員厚生係(管理課職員厚生係長へ振替)

会計課(係員1名経理課経理係へ振替) (5)  
課長(管理課管理主幹へ振替)  
会計係(管理課会計第1係長へ振替)

経理係(管理課会計第2係長へ振替)

育種部

育種第一課

課長

先端技術研究室(森林バイオ第1研究室へ振り替え) (3)

基盤技術研究室

育種調査役

育種第二課

指導課

遺伝資源部

探索收集課

保存評価課

遺伝資源管理主幹

海外協力部

海外協力課

西表熱帯林育種技術園

海外育種研究主幹

北海道育種場

東北育種場

関西育種場

九州育種場

北海道育種場

東北育種場

関西育種場

九州育種場

# 総務部の変更規程一覧

## 総務課

- 職員の任免に関する規程
- 表彰規程
- 職員の人事記録に関する規程
- 職員就業規則
- 職員の勤務時間、休憩、休日、休暇等に関する規程
- 外勤に関する取扱い要領
- 職員の勤務時間等に関する取扱い要領
- フレックスタイム制勤務実施要領
- 研究集会参加のための職務専念義務免除について
- 私費による海外渡航に関する規程
- 非常勤職員就業規則
- 職員倫理規程
- 慶弔事務処理要領
- 職員の旧姓使用について
- 組織及び事務分掌規程
- 多摩森林科学園入園規程
- 財産形成の実施要領
- 法人文書管理規程
- 法人文書決裁規程
- 法人印取扱規程
- 情報公開実施規程
- 防災業務計画
- 理事長の職務代理等を行う役員に関する規程
- 職員の懲戒等に関する規程
- 多摩森林科学園に勤務する職員の勤務時間の特例に関する規則
- 規程等の制定改廃に関する規程
- 理事会運営細則
- 法人文書開示決定等審査基準
- 情報公開・個人情報保護調整委員会設置要領
- 情報公開・個人情報保護苦情処理委員会設置要領
- 事務引継規程
- 次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要領
- 個人情報の適正な取扱いのための措置に関する規程

個人情報保護法開示請求等実施規程  
個人情報の開示・訂正・利用停止決定等に係る審査基準  
職員の在籍派遣実施規程  
職員の兼業取扱規程  
職員の介護休業等に関する規程  
職員の育児休業等に関する規程  
定年退職者等の再雇用・契約職員の取扱いについて  
国民の保護に関する業務計画  
非常勤特別研究員等就業規則

#### 職員課

職員給与規程  
役員災害補償規程  
職員災害補償規程  
職員のレクリエーションに関する規程  
安全衛生管理規程  
安全衛生管理規程の運用について  
筑波支部運営委員会実施要領

#### 経理課

会計規程  
会計事務取扱要領  
旅費規程  
旅費事務取扱要領  
出納員事務取扱要領  
諸謝金支給単価基準  
食糧費支出基準  
賃金の口座振込実施要領  
旅費等の口座振込実施要領

#### 用度課

自動車等管理運行規程（本所）  
物品管理規程  
契約事務取扱規程  
契約事務取扱要領  
契約事務取扱規程の特例を定める規程  
競争参加資格審査要領

請負、買入等の監督・検査実施要領  
公募型指名競争入札方式の実施要領  
工事希望型指名競争入札方式の実施要領  
物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領  
建設工事等請負契約指名停止等措置要領  
契約事務取扱規程第17条の基準及び取扱い等について  
固定資産等実査要領

管財課

施設管理規程  
不動産等管理規程  
営繕工事監督実施要領  
営繕工事検査実施要領

# 林野 2 法人の統合後の職員就業規則及び就業規則に基づき定める規程等の体系

## 職員就業規則

- 第 1 章 総則
- 第 2 章 職員の任免 ····· 【関係規程：職員の任免に関する規程】
  - 第 1 節 採用
  - 第 2 節 人事異動等
  - 第 3 節 退職
  - 第 4 節 再雇用
  - 第 5 節 分限
  - 第 6 節 雜則
- 第 3 章 職員の在籍派遣 ····· 【関係規程：職員の在籍派遣に関する規程】
- 第 4 章 服務規律等 ····· 【関係規程：職員の兼職等取扱規程】
  - 第 1 節 服務 ····· 【関係規程：職員の兼職等取扱規程】
  - 第 2 節 規律
  - 第 3 節 倫理の保持等 ····· 【関係規程：職員倫理規程】
  - 第 4 節 セクシャル・ハラスメント等 ····· 【関係規程：職員のセクシャル・ハラスメント防止規程】
- 第 5 章 組合活動
- 第 6 章 勤務時間、休暇等 ····· 【関係規程：職員の勤務時間等に関する規程】
  - 第 1 節 通常の勤務時間等
  - 第 2 節 特別の形態による勤務等
  - 第 3 節 時間外勤務及び休日勤務並びに週休日の振替等
  - 第 4 節 休暇
  - 第 5 節 職務専念義務の免除等
  - 第 6 節 雜則
- 第 7 章 育児休業等 ····· 【関係規程：職員の育児休業等に関する規程】
- 第 8 章 介護休業等 ····· 【関係規程：職員の介護休業等に関する規程】
- 第 9 章 給与 ····· 【関係規程：職員給与規程】
- 第 10 章 退職手当 ····· 【関係規程：職員退職手当支給規程】
- 第 11 章 安全衛生 ····· 【関係規程：安全衛生管理規程】
- 第 12 章 災害補償 ····· 【関係規程：職員災害補償規程】
- 第 13 章 能率 ·····
  - 第 1 節 勤務評定 ····· 【関係規程：勤務評定実施規程】（※統合後）
  - 第 2 節 研修等 ····· 【関係規程：職員研修規程】
  - 第 3 節 レクリエーション ····· 【関係規程：職員レクリエーション規程】
- 第 14 章 表彰 ····· 【関係規程：表彰規程】
- 第 15 章 懲戒 ····· 【関係規程：職員の懲戒等に関する規程】
- 第 16 章 保険等への加入 ·····
  - 第 1 節 一般の職員
  - 第 2 節 再雇用短時間勤務職員等
- 第 17 章 その他 ····· 【関係規程：旅費規程、施設管理規程】

理事会資料

平成19年3月23日

職員課

**役員給与規程第4条第2項に係る平成18年度の取り扱いについて****<条項抜粋>****第4条**

- 2 前項の常勤役員の俸給の月額は、役員の業績等を考慮して定めるものとする。

平成17年度独立行政法人評価委員会の機関評価は、Aとされたところである。

評価の内容は、年度計画を適切に実施した旨の評価であり、平成18年度における役員給与規程第4条第2項の取り扱いについては、前年度の取り扱い及び賃金を巡る厳しい状況を踏まえ、給与の増減に加味しないこととしたい。

理 事 会 資 料  
平成 19 年 3 月 23 日  
労 務 調 整 室  
職 員 課

### 平成18年度賃金改定及び給与構造の改革への対応について

平成18年度の賃金改定及び給与構造の改革への対応について、3月2日の第3回  
独法賃金改定交渉において、妥結したところである。

妥結内容については、国に準拠することとし、平成18年度の賃金の改定はしないこ  
と、及び給与構造の改革による広域異動手当の新設等については、平成19年4月1  
日から実施することとなったところである。